

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当医院は保険証を紐づけしたマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しています。マイナンバーカードを利用し医療のデジタル化を推進する国の方針に準じて、以下の項目に取り組んでおります。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制があります。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制があります。
- 電子処方箋を発行する体制があります。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については導入予定です。
- マイナンバーカードの健康保険証のご利用推進のために、お声がけ、ポスター掲示で啓発を行っています。
- 医療 DX 推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療をおこなうことについて、院内と当院ホームページに掲示しています。